

## 令和3年度臨時理事会議事録

日 時 令和3年6月18日（金） 15時30分～16時

場 所 Web会議 ※日本スポーツ協会会議室「スタジアム」から配信

出席者

<理事>

池田めぐみ、泉正文、伊藤雅俊、今浦千信、遠藤利明、小野力、岡達生、草野満代、具志堅幸司、小柳勝彦、坂本和彦、坂元要、高井志保、平藤淳、分木秀樹、細貝和司、増田和伯、丸山由美、森岡裕策、安井克久、山倉紀子、山下泰裕、ヨーコゼッターランド、吉富秀明の各理事

<監事>

佐藤直子、中井敬三、森井じゅんの各監事

理事総数28名、うち出席24名で、定款第37条に基づき理事会成立。

議事に先立ち岡事務局長から、本臨時理事会は定時評議員会で選任された理事・監事全員の同意を得て開催される旨を報告の後、出席理事・監事の自己紹介を行った。

その後、理事会規程第6条に基づき、第1号議案の議長は、理事の互選により泉理事を議長とすること、第2号議案以降の議長は、第1号議案で選定された代表理事が行うことが承認された。

議 案

第1号 代表理事の選定について (泉理事)

定款第26条第2項に定める会長（定款第25条第3項に定める代表理事）について、坂元要理事および小野力理事から、伊藤雅俊理事を推挙する意見があり、泉理事から改めて伊藤理事を代表理事（会長）として選定することを提案し、出席理事全員一致で可決された。

なお、選定の対象となる伊藤理事は議決を回避するとともに、席上就任を承諾した。

代表理事（会長）に伊藤理事が選定されたことから、以降の議案は伊藤会長が議長となり進行した。

第2号 業務執行理事（副会長、専務理事、常務理事）の選定について (岡理事)

定款第25条第2項に定める副会長、専務理事、常務理事（定款第25条第3項に定める業務執行理事）について、以下のとおり提案されるとともに、泉理事、大野理事、ゼッターランド理事、森岡理事および岡理事については常勤役員とする旨を諮り、出席理事全員一致で可決された。

なお、選定の対象となる理事は、議決を回避した。

<業務執行理事（副会長）>

氏名	選出区分
遠藤 利明	学識経験者
泉 正文	学識経験者(日本スポーツ少年団本部長)
草野 満代	学識経験者

※会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、上記名簿の順に従い、理事会を招集し、議長を務める

<業務執行理事（専務理事）>

氏名	選出区分
森岡 裕策	学識経験者

<業務執行理事（常務理事）>

氏名	選出区分
大野 敬三	学識経験者 (都道府県体育・スポーツ協会連合会幹事長)
ヨーコ ゼッターランド	学識経験者
岡 達生	学識経験者(事務局長)

第3号 業務執行理事の分掌について

(岡常務理事)

第1号議案および第2号議案で可決された代表理事および業務執行理事の業務分掌について、以下のとおりとする旨諮り、出席理事全員一致で可決された。

業務執行理事	所掌業務
伊藤会長	○運営全般に関する事項
遠藤副会長	○総務に関する事項 ○東京オリンピック・パラリンピックに関する事項
泉副会長	○スポーツ少年団に関する事項 ○地域スポーツクラブに関する事項 (含む学校運動部活動に関する事項) ○生涯スポーツに関する事項 ○関係団体との調整に関する事項
草野副会長	○栄典・顕彰に関する事項
森岡専務理事	○諸事業の企画に関する事項 ○倫理に関する事項 ○ブランド戦略に関する事項 ○国際交流に関する事項 ○職員労働組合に関する事項
大野常務理事	○国民体育大会に関する事項 ○スポーツ医・科学に関する事項 ○アンチ・ドーピングに関する事項

ゼッターランド 常務理事	○指導者養成に関する事項 ○女性スポーツに関する事項
岡常務理事	○財務に関する事項 ○加盟に関する事項

第4号 各委員会の構成と委員長への委任事項について (岡常務理事)

当協会が設置する委員会の委員長について諮り、原案どおり、出席理事全員一致で可決された。

また、定款第43条第2項に基づき、各委員会が所管する重要事項となる理事会専決事項を除いた業務の対応については、各委員会において審議の上、その執行を各委員会委員長に委任することについて諮り、出席理事全員一致で可決された。

なお、各委員会委員の選定について、伊藤会長、森岡専務理事および各委員長に一任することとした。

委員会名	委員長名	役職
総合企画委員会	森岡 裕策	専務理事
財務委員会	岡 達生	常務理事
倫理・コンプライアンス委員会	小野 力	理事
アンチ・ドーピング委員会	菅原 哲朗	学識経験
加盟団体審査委員会	岡 達生	常務理事
栄典・顕彰委員会	草野 満代	副会長
ブランド戦略委員会	森岡 裕策	専務理事
スポーツ医・科学委員会	川原 貴	評議員
国民体育大会委員会	大野 敬三	常務理事
国際交流委員会	森岡 裕策	専務理事
日本スポーツマスターズ委員会	坂元 要	理事
女性スポーツ委員会	ヨーコ ゼッターランド	常務理事
指導者育成委員会	ヨーコ ゼッターランド	常務理事
地域スポーツクラブ育成委員会	泉 正文	副会長

第5号 常勤役員の報酬について (岡常務理事)

第2号議案で可決され、常勤理事として対応する泉副会長、森岡専務理事、大野常務理事、ゼッターランド常務理事の役員報酬について、「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」第5条により、「月額報酬の号俸は、理事会の承認を経て会長が決定する」とあることから、役員業務分掌における職務を勘案し、報酬表の範囲内でそれぞれ伊藤会長が決定する旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

また、役員報酬の合計額は、4名で月額280万円、年間で3千3百60万円

の範囲内とすることについて諮り、出席理事全員一致で可決された。  
なお、役員報酬の支給対象となる理事は、議決を回避した。

#### 報告事項

- ・会務関係

令和3年度および令和4年度会議日程について (岡常務理事)

令和3年度および令和4年度の理事会等会議日程は、資料記載のとおり予定している旨確認し了承された。

以上、16時に閉会。